

平成 29 年度

～成年後見を学ぶ～県民講座



参加者募集!

成年後見制度は、認知症などにより判断能力が十分でない方の権利を守り、支援する制度です。その成年後見制度の普及を目的とした県民講座を開講します。成年後見制度に興味や関心のある方は是非ご参加ください。神奈川県に在住、在勤、在学の方ならどなたでも受講できます。

* 希望者が定員を超える場合は抽選となります。抽選の結果、ご参加いただけない方には7月21日(金)までに事務局よりご連絡をいたします。特に連絡がない場合はそのままご来場ください。<定員 30名>

県民講座の日時と内容 平成29年7月25日(火)～平成29年8月24日(木)

日程 会場 (開催場所)	テーマ	主な研修内容	
第1日 7月25日 (火) 県福社会館 (横浜)	権利擁護 としての 成年後見	10:00～ 12:15	・地域福祉(地域福祉・権利擁護の理念) ・市民後見概論 I
		13:15～ 16:15	・成年後見制度総論、各論
第2日 8月2日 (水) 県福社会館 (横浜)	対象者の 理解	10:00～ 12:00	・障がいのある人の理解(精神障害)
		13:00～ 16:40	・高齢者、認知症の理解 ・障がいのある人の理解(知的障害)
第3日 8月24日 (木) 平塚市役所 (平塚)	民法の基 礎等	10:00～ 12:00	・民法(家族法・財産法)
		13:00～ 13:50	・高齢者、障がい者の消費者トラブルについて

※ 受講は半日単位での申込が可能です。開催場所は裏面をご参照ください。

受講料 無料(会場までの交通費は自己負担となります。)

申込方法

平成29年7月18日(火)までに電話かE-mail、もしくは裏面の申込書でFAXにて下記申込先あてにお申込みください。

※ 本講座は市民後見人養成講座(基礎研修)の一部を公開して行います。ただし、県民講座の受講によって市民後見人養成講座(基礎研修)の一部を受講したことにはなりません。

申込先

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

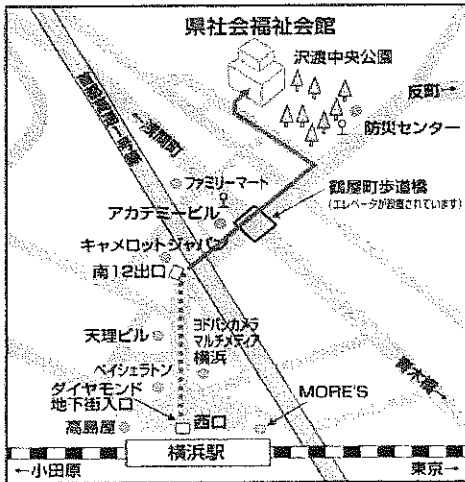
かながわ成年後見推進センター 県民講座担当

電話 045-312-5788 FAX 045-322-3559

E-mail kouken@knsyk.jp

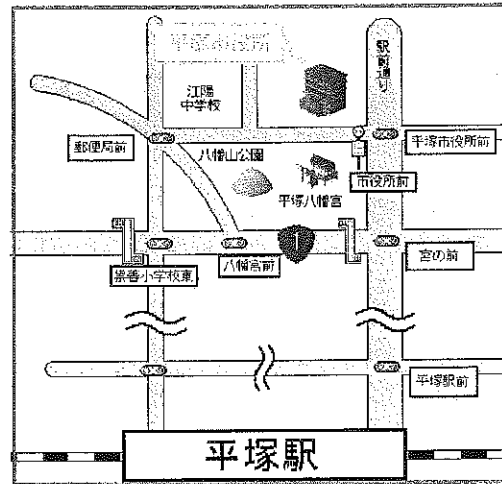
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内

【第1日】【第2日】



第1日、第2日の会場：県社会福祉会館4階
 第3・第4研修室（横浜市神奈川区沢渡4-2）
 JR横浜駅西口より徒歩10分

【第3日】



第3日の会場：平塚市役所本館3階
 303会議室（平塚市浅間町9-1）
 JR平塚駅北口より神奈中バス6番乗り場
 「市役所前」下車

*いずれの会場もご来場の際は電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

平成29年度～成年後見を学ぶ～県民講座 申込書

平成29年度～成年後見を学ぶ～県民講座への受講を申し込みます。

ふりがな()
 氏名 _____

連絡先電話番号 _____ FAX番号 _____

E-mail: _____

自宅住所 _____

勤務先 _____

(学校名) _____

(*ご希望日の空欄に○をご記入ください。)

	午前	午後
7月25日(火)		
8月 2日(水)		
8月24日(木)		(13時50分まで)

※県民講座の申込時にご提供いただいた個人情報は本講座の運営のためにのみ使用し、その他の目的での使用及び第三者への提供はいたしません。

主催 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 (神奈川県委託事業)